

令和7年6月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等2件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 6/2 (月)	通学路	下	1	【左手掌擦り傷及び両膝打撲】 ・当該児童は、登校中、通学路上の交差点で横断歩道を渡ろうとしたところ、自動車近づいてきたため、当該児童は横断歩道を渡ることをやめた。 ・当該児童が横断歩道で止まった際に、後方から来た自転車が当該児童をよけきれずに衝突し、当該児童はその場に転倒した。 ・病院で受診し、左手掌擦り傷及び両膝打撲の診断を受けた。
② 6/4 (水)	教室	下	5	【右足小指骨折】 ・当該児童は、休み時間に他児童と教室の後方で遊んでいた際に、教室入り口の柱に右足をぶつけた。 ・病院で受診し、右足小指骨折の診断を受けた。

<中学校> 事故等2件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 6/5 (木)	校庭	下	1	【頭部裂傷】 ・当該生徒は、部活動（野球部）の練習後に集合場所へ集まる際、週末の体育大会のために通常より低く設営されていたテントの下をくぐろうとした。 ・当該生徒は、テントをくぐった際、テント内側の骨組みに頭部をぶつけた。 ・病院で受診し、頭部裂傷の診断を受けた。
② 6/25 (水)	体育館 更衣室	下	2	【脳震盪】 ・当該生徒は、水泳の授業後、更衣室で走っていた際に、滑って転倒し後頭部を床にぶつけた。 ・病院で受診し、脳震盪の診断を受けた。